

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公開番号】特開2012-22299(P2012-22299A)

【公開日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2011-117941(P2011-117941)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 8 1

G 03 G 9/08 3 8 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月27日(2014.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂溶解液若しくは重合性单量体、及び、着色剤を含有する混合液を調製する工程と、前記混合液中において前記着色剤を分散させて着色剤分散液を得る着色剤分散工程と、を有するトナーの製造方法であって、

前記着色剤が、顔料を含み、

前記混合液が、非イオン性界面活性剤を更に含有し、

前記非イオン性界面活性剤が、オキシアルキレン基を有し、

前記非イオン性界面活性剤の親水親油バランス値(HLB値)が、9.0以上17.0以下である

ことを特徴とするトナーの製造方法。

【請求項2】

前記非イオン性界面活性剤が、ポリアルキレングリコール型の界面活性剤である請求項1に記載のトナーの製造方法。

【請求項3】

前記非イオン性界面活性剤が、高級アルコールアルキレンオキサイド付加物又は脂肪酸アルキレンオキサイド付加物である請求項2に記載のトナーの製造方法。

【請求項4】

前記非イオン性界面活性剤が、オキシプロピレン基を有する請求項2又は3に記載のトナーの製造方法。

【請求項5】

前記混合液中における前記非イオン性界面活性剤の含有量が、前記樹脂溶解液若しくは前記重合性单量体100質量部に対し、0.03質量部以上0.50質量部以下である請求項1～4のいずれか1項に記載のトナーの製造方法。

【請求項6】

前記混合液が、重合性单量体を含有し、

前記製造方法が、水系媒体中で前記着色剤分散液の液滴を形成し、前記液滴に含有される前記重合性单量体を重合させる重合工程を更に有する請求項1～5のいずれか1項に記載のトナーの製造方法。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明者らは、上記課題を解決すべく、鋭意検討を行った結果、以下の方法によれば前記課題に対し性能を満足するトナーが得られることがわかり本発明に至った。

即ち、本発明は、

樹脂溶解液若しくは重合性単量体、及び、着色剤を含有する混合液を調製する工程と、  
前記混合液中において前記着色剤を分散させて着色剤分散液を得る着色剤分散工程と、  
を有するトナーの製造方法であって、

前記着色剤が、顔料を含み、

前記混合液が、非イオン性界面活性剤を更に含有し、

前記非イオン性界面活性剤が、オキシアルキレン基を有し、

前記非イオン性界面活性剤の親水親油バランス値（HLB値）が、9.0以上17.0以下である

ことを特徴とするトナーの製造方法である。